



みまっば子育て通信 第16号

親子ひろば「めばえ」

資料 ①

2025年7月30日

みまさか子育てカレッジ実行委員会 発行

美作大学／美作大学短期大学部

岡山県津山市北園町 50

TEL 0868-22-7718

<https://mimasaka.jp/>

今年度、第1回目の親子ひろば「めばえ」です。0～2歳の子ども達と保護者の方にゆったりと過ごしていただく少人数制のひろばです。感染予防対策を行いながら、地域の子育て広場としての役割を担えるよう、今後も開催を計画しております。どなたでも参加できますので、また是非遊びにいらしてください。

「めばえ」の流れ

7月30日(水)10:00～11:00
(受付は9:30～)

美作大学 多目的ホール(本館2F)

「みんなで育ち合う、子育て」

10:00～10:15 自己紹介・歌遊び・親子遊び
10:15～10:50 木の玩具やおままごと、ダンボールハウスなど楽しい玩具コーナーで遊ぼう！
10:50～11:00 学生によるお楽しみ

美作大学児童学科の教員2名が常駐し、子ども達の主体的な遊びを見守り、子どもや子育てに関する相談に応じます。本学学生が、ボランティアで参加します。

次回「めばえ」開催予定月
2025年10月下旬

場所：美作大学本館多目的ホール
津山市社会福祉協議会様からのメール配信と
本学HPにて日時をお知らせいたします。

はぐくみ

* このコーナーでは大学の教員が、保育の専門的視点から子育てに関するメッセージをお届けします。

よちよち歩きの子どものを見ると、なんともほっこりした気持ちになり、その様子をそっと見守りたくなります。そして、子どもが危ない場所に行かないように目を配ったり、子どもの行く手を遮るものを越えるのを手助けしたりします。

でも、「どう歩くか」「どこに向かって歩くか」は、子ども自身の意志に任せるでしょう。周りの大人が、子どもの歩き方や進む方向を決めることはありません。子どもの側から言えば、「一人で歩くよ。見ていてね(危なくないように)」ということなのだと思います。

ところで、今から30数年前、国際連合総会において「子どもの権利条約」が採択されました。日本も1994年にこれを批准し、国内でもその効力が発生しています。この条約では、子どもの権利について、主に二つの側面が示されています。一つは、子どもが生命や身体の危険から守られる権利です。端的に、保護される権利、受動的な権利とも言われます。もう一つは、自らの意志を表明する権利、そしてその意志が最大限に尊重される権利で、能動的(のうどうてき)な権利とも言われます。

「権利」と聞くと、どこか堅苦しく、難しい印象を受けるかもしれません。しかし、よちよち歩きを始めた子どもを見守るとき、私たちは自然と、子どもの安全を守りながら、その意志を尊重しようとしていることに気づきます。

このように、日々の生活の中には、子どもの権利条約に示された内容が、ごく自然なかたちで尊重されている場面が見られます。子どもが成長するにつれ、大人との間で意志がぶつかり合うこともあるでしょう。そんなときも、「子どもだから」とその思いや考えを無視したり抑えたりするのではなく、可能な限り耳を傾け、その意志を尊重し、見守る姿勢を持ち続けたいものです。

美作大学生活科学部 児童学科 教授 蜂谷俊隆

2025年1月23日開催
みまさか子育てカレッジ
親子広場「めばえ」

2025年 7 月30日
みまさか子育てカレッジ実行委員会 発行
美作大学／美作大学短期大学部
岡山県津山市北園町50
TEL 0868-22-7718
<https://mimasaka.jp/>



学生たちは、子どもたちの興味や関心に寄り添いながら、微細運動や粗大運動の発達段階に応じた手作りおもちゃを中心に環境を整備しました。子どもたちはその中から好きなおもちゃを自由に選び、夢中になって保護者と一緒に遊ぶ姿が見られました。各おもちゃには感覚を刺激する仕掛けや、両手を使って操作する工夫が施されており、楽しい遊びを通じて自然に運動機能と心情面の発達を促すように工夫しました。



たくさんのコーナーで自由に遊んだあとは、親子で一緒にわらべうたや、ふれあい遊び、シアター、季節の歌などを楽しみました。子どもたちは、保護者の方の温かいまなざしの中で、学生たちを真似ながら歌ったり体を動かしたりなど活動する様子が印象的でした。